

平成 27 年 12 月 18 日

四国森林管理局長 殿

四国森林管理局国有林材
供給調整検討委員会委員長

平成 27 年度第 3 回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会の
検討結果等について

四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会運営要領の 2 の規程に基づき、平成 27 年度第 3 回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会を平成 27 年 12 月 18 日に実施したので、その検討結果を報告する。

1 検討結果について

データから算出された指標では、通常の変動を大きく逸脱したような状況は見受けられなかった。

その上で、各委員からは、

- ・ 素材生産事業は、今年は大きな被害が無く順調に推移している。今後も天候が安定してくることから安定供給が可能と思われる。
- ・ 県内（高知県）での原木増産をする上で、民国連携した取り組みの拡大が重要である。また、請負事業の継続的な発注と平準化について、国が実施している複数年契約の継続・拡大をお願いする。
- ・ 製材品の荷動きは、10～11月も伸びている状況にあり、主力製品である柱材の価格も値上がりしている。特に板類（羽柄材）については売れ行きが良い状況。また、背板チップがバイオマス燃料として利用されている影響から製紙用チップ類の価格も良好であり、製材工場の経営にも地域経済にも大きな効果が出ている。
- ・ 製品の流通は安定しているが、工務店への安定供給体制が必要である。また、工務店を見ると、うまくいっているところとうまくいっていないところがはっきりと出ている状況である。ただし、役物等の動きは良くない状況。また、住宅に対する流通の安定供給体制が必要である。なお、地域によっては、秋需を迎え価格は上向いているが、去年同期に比べ下落しているところもある。

等の報告があった。

従って、国有林としては、今後も市況動向等を注視しつつ木材の安定供給を行い、需給の安定、需要の拡大、地域の振興に向けて努めることとする。

なお、現時点では、国有林材の供給調整を行う必要はないと考える。

2 供給調整の実施方法

該当なし。

3 その他

特になし。